

各種警報発表時等の対応について

1. 池田市に以下の各種警報等が発表された場合の対応

- 池田市に「特別警報」「危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合
- 池田市に「気象防災速報（線状降水帯発生、又は記録的短時間大雨）」が発表されている場合
- 施設がある地区に、「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」が発表されている場合

中央公民館・歴史民俗資料館

発表状況	開館・休館
午前 8 時まで解除	原則として、終日開館
午前 11 時まで解除	原則として、午後から開館
午前 11 時以降に解除	終日臨時休館
開館中に警報等が発表	発表時点より臨時休館

図書館・石橋図書館

発表状況	開館・休館
午前 9 時まで解除	原則として、終日開館
午前 9 時以降に解除	原則として、1 時間後をめぐりに開館
開館中に警報等が発表	発表時点より臨時休館

2. 池田市で震度 5 弱以上の揺れを観測した場合の対応

観測状況	開館・休館
開館前に観測	原則として、終日臨時休館
開館後に観測	観測時点より臨時休館

3. その他の対応

- 気象状況や交通機関の混乱、施設の状況等を鑑み、各施設において開館が困難であると判断した場合は、上記の各種警報等の発表の有無に関わらず、臨時休館することがあります。
- 臨時休館した場合の貸館に係る使用料金は全額還付いたします。

4. 対象施設

中央公民館、図書館、石橋図書館、歴史民俗資料館

5. 適用時期

令和 8 年 8 月 1 日から